

福祉用具の無料貸出のご案内

【種類】

車イス ベッド エアーマット シャワーチェア ポータブルトイレ

【対象者】

- ◇越前市内在住の方
- ◇在宅で身体に障がいのある方、病気で療養されている方
- ◇ボランティア活動で一時的に使用する方
- ◇関係機関・団体等
- ◇入院先から一時帰宅する方
- ◇その他一時的に必要とされる方は、ご相談ください。

(対象外)

介護保険制度の福祉用具貸与(以下「福祉用具貸与制度」といいます。)を利用できる方や、介護保険施設や身体障害者更生援護施設等の社会福祉施設に入所されている方は対象となりません。

貸出料

無料です。

ただし、ベッドの専用マット及びエアーマットの防水シートについては、借用される方で用意していただきます。

貸出手続き・期間

所定の申込書に必要事項を書き込み、市社協に提出してください。(印鑑が必要となります)
原則3ヶ月間(ベッドは6ヶ月間)を限度とします。

※貸し出しについては、市社協が保有する福祉用具の台数の範囲内で行いますので、希望する福祉用具が貸出中の場合は、お待ちいただくことがあります。

～ご留意いただきたいこと～

貸出中の福祉用具の安全管理について

貸出中の福祉用具の安全管理については借用される方、使用される方及び介護される方が責任を持って行ってください。

福祉用具の運搬について

福祉用具の運搬については、原則借用される方で行っていただきます。

福祉用具の返却について

社会福祉施設への入所、身体機能の回復、要介護状態区分の変更等により福祉用具貸与制度を利用できるようになった場合、またはその他の理由によりこの事業の対象でなくなった場合は、直ちに返却していただきます。

《お申込先・お問合せ先》

越前市社会福祉協議会 介護福祉部 〒915-0057 越前市矢船町 8-12-1	TEL (0778) 22-5151
---	--------------------

又は、お近くの社会福祉協議会事務所へ

越前市社会福祉協議会 総務管理部 〒915-0221 越前市杉尾町 1-27-1 (越前市社会福祉センター内)	TEL (0778) 42-0300
越前市社会福祉協議会 地域福祉部 〒915-0071 越前市府中一丁目 11-2 (越前市福祉健康センター内)	TEL (0778) 22-8500

《お問合せ時間》

月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時00分

(ただし、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます)